

祝 横須賀支部事務所開所 & 横須賀法律相談センター移転

記念式典と披露パーティー 晴れやかに開催

平成24年11月27日に、当会横須賀支部及び横須賀法律相談センターが、ヴェルクよこすか(横須賀市日の出町1-5)3階にオープンした。

これを祝し、2月2日に、ヴェルクよこすかに、18名の来賓を迎え、ともに会員42名が参加し、記念式典及び披露パーティーが開かれた。

午前中には、支部事務所と法律相談センターの内覧が行われ、外からの明るい光があふれる室内の様子が披露された。

午後の記念式典においては、吉田雄人横須賀市長から、市の施設が当会により有効利用してもらえ、と、会員による日頃の横須賀市行政への貢献についての感謝の辞があった。

また、引き続き行われた披露パーティーでは、東京地方税理士会横須賀支部長の三堀孝夫氏及び神奈川県司法書士会横須賀支部長の花沢良子氏から、当会横須賀支部との協働と更なる発展を期待する旨のスピーチが



あった。

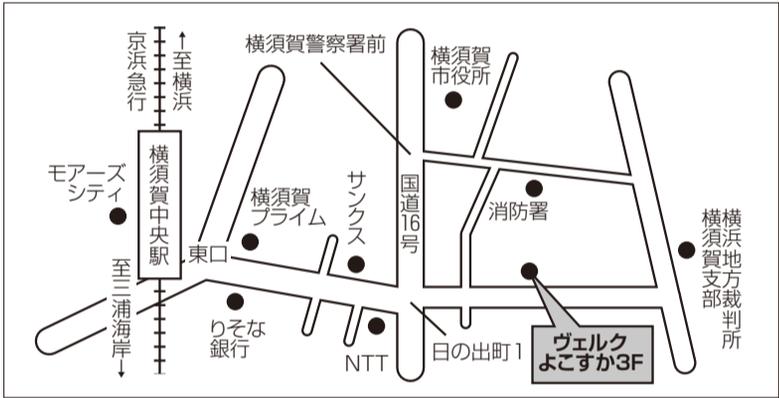
宴もたけなわの頃、大倉忠夫会員(21期)から、横須賀支部の歴史にまつわる様々な話が披露された。明治21年11月に初めて弁護士(代言人)が横須賀に来た時の話に始まり、関東大震災後の無料法律相談のことや、裁判所の汐入から田戸、田戸台への移転の話、その時々の名物弁護士のエピソードなど、話は多岐に渡った。最後に、横須賀支部はそもそも数名の支部弁護士の親睦団体として始まったものであり、その伝統は忘れないで欲しいと述べた。

続いて、川瀬富士子会員(37期)が、昭和60年に弁護士登録したときに横須賀支部に女性弁護士は自分一人で、それゆえ横須賀市の行政とは密接な関係を持つようになったということや、長年希望していた裁判所移転がこのたびかなったことなどを語り、弁護士会と横須賀市の更なる連携を期待すると結んだ。

最後に、町川智康副会長より、横須賀支部のより一層の懇親と発展を祈るなどの言葉があり、盛況のうちにパーティーは終了した。

(会員 三浦 靖彦)

挨拶する木村会長



横須賀支部の歴史を語る大倉会員

横須賀周辺には、既に横浜そごう6階に横浜駅東口法律相談センターがあるが、これで、横浜駅の両側に当会の法律相談所が設置されたことになる。

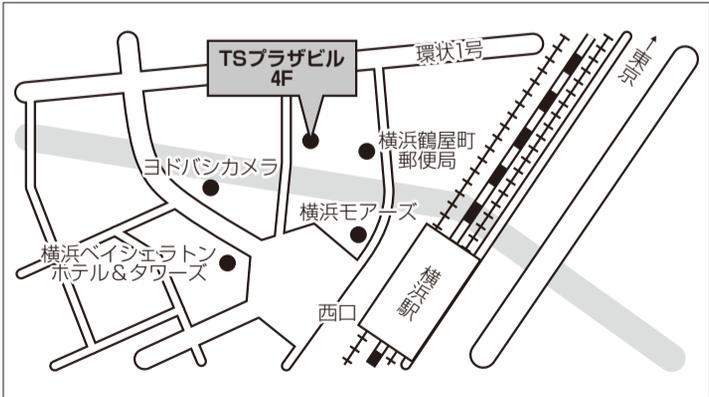
県民のみならず「法律問題で困ったことがあったら横浜駅に行こう」と認識してもらえようようにしたい。

相談時間は、当会会館での相談と同じく午前9時45分から11時45分、午後1時45分から3時45分であるが、相談者が増えれば、夜間相談や土日相談への拡大も検討している。

横須賀周辺には、既に横浜そごう6階に横浜駅東口法律相談センターがあるが、これで、横浜駅の両側に当会の法律相談所が設置されたことになる。

県民のみならず「法律問題で困ったことがあったら横浜駅に行こう」と認識してもらえようようにしたい。

相談時間は、当会会館での相談と同じく午前9時45分から11時45分、午後1時45分から3時45分であるが、相談者が増えれば、夜間相談や土日相談への拡大も検討している。



法律相談センター運営委員会委員長 阿部 泰典

私は今の仕事についてから15キロ以上太った。これまで大学時代なども太った太ったなどと言っていたが本当にかわいいものであった▼仕事仲間でもダイエットの話がたまに出る。今でも新たなダイエット方法が出てきており、流行となったダイエット方法なども多数ある。私も様々なダイエットを試したが、夜9時以降食べないルールは瞬時に終了、朝バナナは2、3日で、毎日体重計に乗る方法は3か月ほど続けた▼そんなとき先輩からある本を紹介された。当初はうさんくさいと思っただが、その本は面白く衝撃を受けた。面白かったのは、太っている人はとにかく太るための努力を怠らない人が多いという点であった。例を挙げると、コンビニで普通に買い物をして、量だけでなく、多種多様な中からトップクラスの高カロリーの物を選ぶというのであり、私でいえばおにぎりはツナマヨ、パンはアンドーナツである。ファームレスのドリンクバー(ジュース飲み放題)でも、痩せている人は冷たい緑茶なのに、私はメロンソーダ、しかも1杯目からである▼その本のおかげでダイエットは一定の効果を出した。ただ、今でも気を抜くと、「太るための努力を怠らない人」になってしまう。

(古西 達夫)

横浜弁護士会新聞

発行所
横浜弁護士会
横浜市中区
日本大通9番地
☎045-211-7707
URL <http://www.yokoben.or.jp/>

横浜駅西口法律相談センター開所式 & 開所パーティーのお知らせ

日時 平成25年4月26日(金) 18時~20時

場所 横浜ベイシエラトンホテル&タワーズ

会場 60期以降の会員 5000円
その他の会員 7000円

横浜弁護士会は、神奈川県内に法律事務所を持つ弁護士全員が加入する法定団体です。

法律相談の一層の活性化を

横浜駅西口に新相談センターがオープン!

4月1日、横浜駅西口に新しい法律相談センター(横浜駅西口法律相談センター)がオープンした。当会会館のリニューアルに伴って、会館内にあった相談センターの一部(4ブース)を移設したものである。

新相談センターは、かながわ県民センターの向かいのTSプラザビル4階にあり、横浜駅から徒歩約5分という便利な場所にある。

横浜駅周辺には、既に横浜そごう6階に横浜駅東口法律相談センターがあるが、これで、横浜駅の両側に当会の法律相談所が設置されたことになる。

県民のみならず「法律問題で困ったことがあったら横浜駅に行こう」と認識してもらえようようにしたい。

相談時間は、当会会館での相談と同じく午前9時45分から11時45分、午後1時45分から3時45分であるが、相談者が増えれば、夜間相談や土日相談への拡大も検討している。

もつとも、東口相談センターの相談充足率が、1ブースしかないにもかかわらず、平成22年度73%、23年度66%、24年度53%と低下の一途を辿っていることからわかるように、横浜駅周辺に相談センターを移設しただけで相談者数が増えるというものではない。今後の広報宣伝こそが重要になってくるものと思われる。

談センター開所パーティーを開催し、自治体の法律相談担当部署職員の方などを招待して、新相談センターの周知を図っていく予定である。法律相談センターのイメージキャラクター「みみん」と「のるん」も登場予定なので、会員各位お誘い合せの上、是非ご出席いただきたい。

(法律相談センター運営委員会委員長 阿部 泰典)

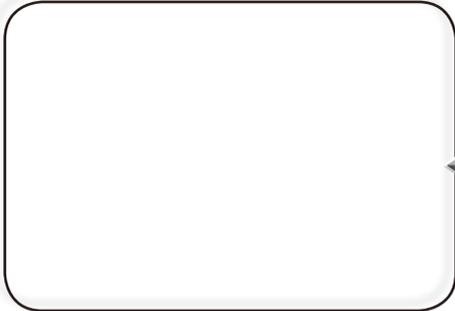
山ゆり

私は今の仕事についてから15キロ以上太った。これまで大学時代なども太った太ったなどと言っていたが本当にかわいいものであった▼仕事仲間でもダイエットの話がたまに出る。今でも新たなダイエット方法が出てきており、流行となったダイエット方法なども多数ある。私も様々なダイエットを試したが、夜9時以降食べないルールは瞬時に終了、朝バナナは2、3日で、毎日体重計に乗る方法は3か月ほど続けた▼そんなとき先輩からある本を紹介された。当初はうさんくさいと思っただが、その本は面白く衝撃を受けた。面白かったのは、太っている人はとにかく太るための努力を怠らない人が多いという点であった。例を挙げると、コンビニで普通に買い物をして、量だけでなく、多種多様な中からトップクラスの高カロリーの物を選ぶというのであり、私でいえばおにぎりはツナマヨ、パンはアンドーナツである。ファームレスのドリンクバー(ジュース飲み放題)でも、痩せている人は冷たい緑茶なのに、私はメロンソーダ、しかも1杯目からである▼その本のおかげでダイエットは一定の効果を出した。ただ、今でも気を抜くと、「太るための努力を怠らない人」になってしまう。

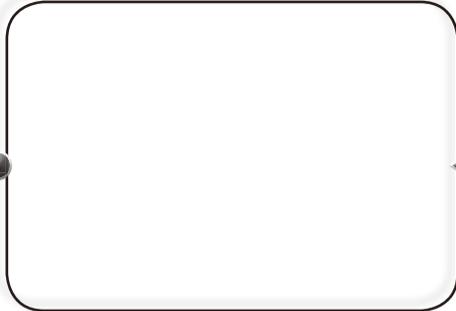
(古西 達夫)

木村執行部の1年

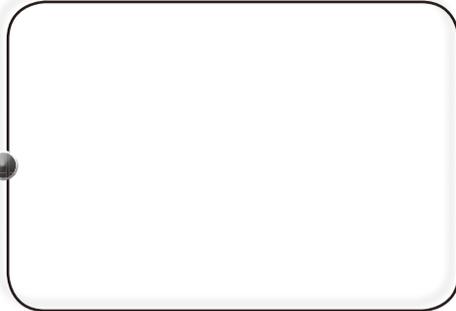
お約束どおり
明るく元気に駆け抜けました



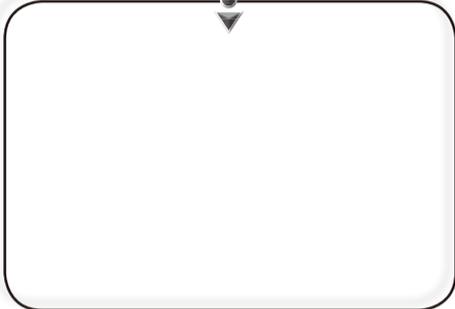
日弁連定期大会後に別府でのツーショット



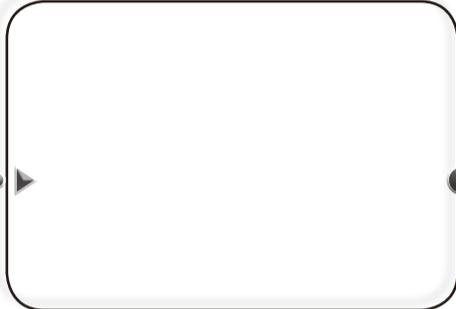
通常総会での所信表明



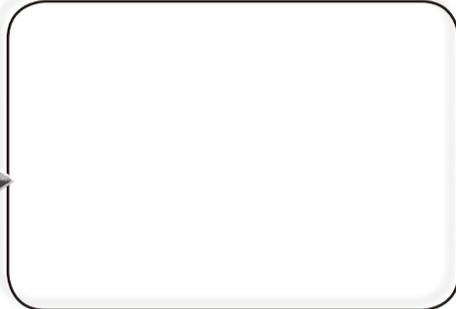
執行部スタート！まだ少し緊張



理事者夏合宿 一金時山登頂！日頃の不摂生が顔に出ます



活発に議論しました



京畿中央地方弁護士会訪問 少しだけ韓国語でご挨拶



大変でしたね、開票作業



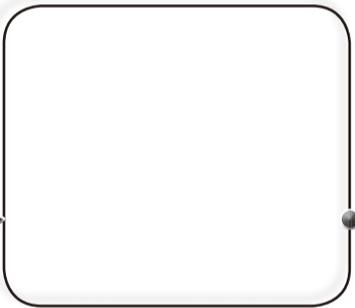
大ホールで白熱議論



12月4日臨時総会 弁護士改革の決意



ノーサイドを宣言



法律相談センターの移転では何か所も下見に行きました



会館リニューアル 現場チェックは念入りに



笠地藏ではありません



反省会の反省会の真っ最中

皆様、ご支援ありがとうございました。

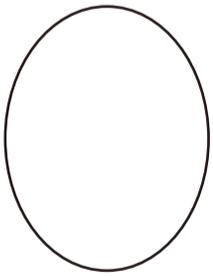
常議員会

平成24年度

正・副議長退任挨拶

波乱の幕開け？

議長 飯田 直久



いわば当会の立法院の議事をまとめるという重責を仰せつかって、ようやく1年が過ぎようとしています。

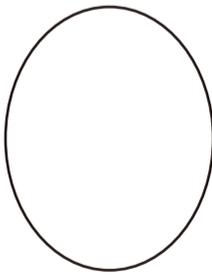
思えば平成24年度の常議員会は、最長老であった沼尾雅徳会員が急逝され、波乱の幕開けだったように思います。就任当初、

ように思います。この様な形で欠員が生じた場合に補充選挙をすべきなのかどうか、議論が白熱しました。選挙は実施しないということでも収束しました。

念に思っています。もともと、皆出席も現在のところ6名を数え、特に支部の若手会員を中心に出席率も高かったように思います。就任当初、

副議長の仕事

副議長 井上 啓



第1回の常議員会で何の心構えもなく就任して1年。今後、副議長になる方へ仕事の内容を書き置くことしたい。まず、事前資料が送付されたら下読みをして、

また、開会直前に当日の出席者に声掛けして、毎回3名の議事録署名人を決めておく。会議中は議長の補佐をして、時間調整や採決結果の記録をし、後に議事録のテープ起こしができたら「速報」を起案し、議長に確認してもらおう。

副議長は年13回の常議員会に全部出席して、各議案につき事前検討・当日議論・速記録起案と3回は考えるので、とても勉強になることは間違いない。

養育費・婚姻費用算定表研修会開催

簡易算定方式の修正

2月8日、第一東京弁護士会の竹下博将弁護士を講師として、横浜情報文化センターにおいて、「修正された簡易算定方式」について研修会が開かれた。



熱心に聴講する多くの会員達

現在、婚姻費用と養育費の算定に用いられる簡易算定方式(従来方式)には、権利者の生活が十分に補償される金額を算出していく、また、生活保護受給中の義務者が生活保護費からの支出を強いられた、最低限度以下の生活に陥るなどの問題点がある。従来方式は一つの指針にすぎないから、事案に応じて金額の増減がなされるべきだが、実務上、従来方式が硬直的に用いられている。このように不都合を解消するため、「修正された簡易算定方式」(修正方式)が提案されており、その紹介がなされた。

従来方式の枠組は、義務者の基礎収入(総収入から必要経費を控除した残額)を算出し、基礎収入に占める子の生活費を算出した上で、生活費のうち義務者が負担すべき部分を算出するというものである。

修正方式では、①基礎収入について、控除する経費が過大にならないように計算方法を見直す、②生活費の算出について、用いる指数を実態が反映されたものにする、③負担部分の算出について、従来方式では過大になりがちである権利者(養育者)の負担部分を抑える計算方法に見直す、などの修正がなされる。また、分担能力を考慮して、生活保護受給中の義務者が最低限度以下の生活になることを防止する修正もなされている。

講演では、聴講者がすぐに修正方式を利用することができるよう、簡明な説明がなされ、修正に用いる資料も配布された。(会員 神足 嘉穂)

全国一斉奨学金問題ホットライン 奨学金事業の実態

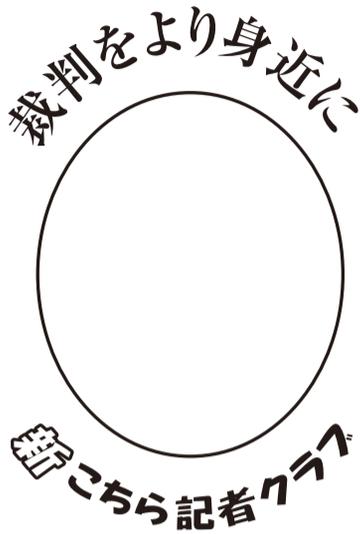
平成16年、日本育英会が廃止され、独立行政法人日本学生支援機構(以下「機構」という)に移行した。移行前に学生で

しかし、現在の機構による奨学金の実態は、全く異なる。少子化の進行にもかかわらず、不況の影響もあり、平成10年当時2655億円に過ぎなかった奨学金事業財源は、平成23年時点で、1兆9513億円にも膨らんだ。その上、資金の出所は、70%以上が民間資金となっている。しかも、有利子貸与の割合が増加している。即ち、機構の奨学金事業の実態は、完全に金融事業である。

このように、奨学金を利用して学校を卒業したものの、非正規労働の割合が30%を超える就職困難な状況、正社員として就職できても低賃金に喘ぐ状況が重なり、奨学金の返済に窮する若者が急増している。そこで、本年2月1日、日弁連と各単体会主催で、全国一斉奨学金問題ホットラインを実施した。当会では、午前10時から午後4時までの間に7件の相談を受けたが、全国では453件に及んだ。当会の相談件数が伸び悩んだのは、相談時間が日中だけであったことによるものと思われる。

それでも、相談のほとんどが返済の困難を訴えるものであり、既に支払督促を申し立てられている等、深刻な状況がうかがわれた。

会員各位におかれては、このような実態の認識を共有しておいていただきたい。(会員 佐藤 正知)



判決文を読むのに一苦労。自分で書いた原稿なのに、「結局どっちが勝ったの?」と言いたくなる。締め切り時

日々であった。裁判記事では読む人に分かりやすく、かつ正確な文章を書くことに加え、締め切り時間

「裁判記事はあまり読む気がしない」と指摘を受けることがある。聞けば、法律用語など難しい言葉が並び、文章が硬いイメージがあるとのこと。私たちが記事にする際には法律用語は避けて、一般的に使われる分かりやすい文言に置き換えているつもりではあるが、一般の読者からすれば、まだまだ難解と感じるようだ。

前任地・札幌で初めて司法担当となるまで、裁判記事を書く機会がなかった私も、実は似たようなイメージを持っていた。当初は

間が迫り、「すいません」と心の中で謝りながら記事を送信すると、予想通りデスクから電話で罵倒される

を考えて、要領よく重要な部分を抜き出すセンスが問われる。分かりやすさを追求するあまり、原文を崩しすぎ

加藤 高明

インターネット上の名誉毀損・プライバシー侵害について

—インターネット時代の弁護士の基本心得—

2月26日、横浜市開港記念会館において、「インターネット上の名誉毀損・プライバシー侵害について」をテーマとした会員研修会が開かれた。

法と関連する裁判例の解説がなされた。また、プロバイダ責任制限法にログ(発信者のIPアドレス、発信時刻等の記録)の保存義務が定められていないことや、外国プロバイダやネットカフェなどが利用された場合の問題点、更には、パソコン遠隔操作事件で話題となっているIPアドレスに頼ることの限界についても鋭く指摘され、このような現状をふまえた相談対応が必要であることが教示された。

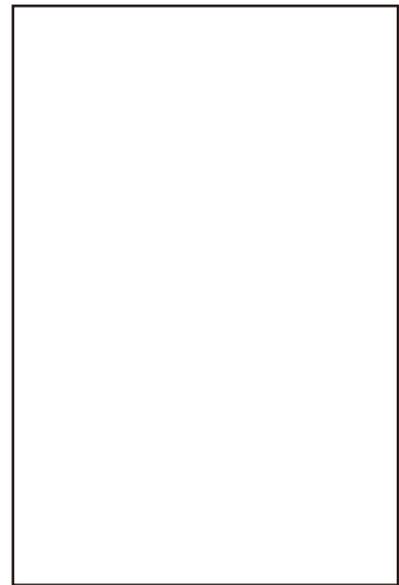
他にもインターネットの基礎知識の解説などがあり、内山会員の講演は全体にテンポよく、かつ、

理解しやすく語られ、大変有意義な研修会となった。本記事が掲載される頃には、研修会を録画したDVDの会員への貸出が始まっている予定なので、当日受講できなかった会員は、ぜひDVD視聴により受講していただきたい。(会員 佐野 高王)

私の赤じい

会員 山下光

単独行 ~老いの一徹~



巻機山にて(撮影平成14年頃)

朝日連峰は、磐梯朝日国立公園の中にあり、新潟と山形に跨がる東西30km、南北60kmの一大山塊である。鮭で有名な新潟の村上市の三面川を遡って山形の月山湖まで、わざと主峰大朝日岳を外し、無人小屋2泊の予定の単独縦走。全行程17時間半。荷物25kg。2日目

は11時間を歩く。歩き始めて1時間、最初の吊橋にぶつかった。白い激流の上に1本の綱が張ってあり、その1m下にも1本の綱が張られ、その綱には申し訳程度に竹が巻きつけられている。要するに下の綱に足を並行に乗せ、上の綱を両手で持ち、蟹のよう

うに進んでいくのである。そのような綱渡りで対岸に渡る箇所が3つもあった。さすがマタギ(狩猟)の郷であると思った。4時間経過して宿泊予定の小屋の場所にとり着いたが、小屋は倒壊していた。板片2、3枚を拾って並べ、ツエルトを張った。幸い水場は眼前にあり、運よく月は煌々と輝き風もない。月を肴に水割りを飲んだ。一〇里四方、誰も人はいないと思った。何故か、恐怖感はないが、寂しかった。翌日4時半出発。拾った団扇で涼を取りながら快調に進んだが、途中、道か、獣道か分からず、道を間違えているのではないかという不安がよぎった。それに夕方になったが、宿泊予定の天狗小屋はありそうにもない。あの丘を越えたらバークしようと決意し、丘に登ったところ、今までの樹林帯が変わって草原が開け、赤い屋根が見えるではないか。無我夢中で、その小屋に突き進んだ。先客の青年2人がいた。その1人が私に、天狗小屋から5時間程度離れた小屋から来たのかと質問したので、いや、その倍以上歩いていると答えた。そうしたら、「お歳は幾つですか」と聞く。「62歳」と答える。驚いたような声で「父と同じだ」という。即座に「お父さんに水を汲んでこい」と命令した。その夜は青年と意気投合し、山の話が夜遅くまで弾んだ。全行程中、3人に会っただけの、静かな山行であった。そんな私も古希になった。

新人弁護士奮闘記

三竹法律事務所の鈴木裕と申します。私は、平成22年12月に他会で弁護士登録し、その後、平成23年4月に横浜弁護士会へ登録替えをしました。現在は、厚木市内の事務所です。2人で頑張っています。

弁護士3年目に思うこと

新63期 会員 鈴木 裕

でも初めての事柄が多く、戸惑いの毎日です。修習中にお世話になった指導担当の先生が、「弁護士は、法律相談をしっかりとこなせるようになって一人前」というお話を

多様な相談がある中、私は曖昧な道筋、見通ししか示せないこともあり、まだまだ「しつかりこなす」という領域には達していないと痛感します。今でも、民事事件や刑

目に突入した今、安易にボス弁に頼らないよう心がけています。話は変わりますが、現在、身寄りのない方の後見人として活動をしています。無報酬の可能性が

高い事件ですが、被後見人のためにいろいろとお手伝いをする、被後見人の方が目に涙を浮かべながら握手を求めてきて、「今日はありがとう、ありがとうございます」と深く感謝されます。ここまで人に感謝をされたことが今まででの人生であったかどうか。

無報酬で良いとは思っていませんが、サラリーマン時代のそれなりの収入を捨てても、弁護士を目指して本当に良かったと思います。

WB C、侍ジャパンの決勝ラウンド進出で盛り上がりつつありますが、準決勝敗退。ずっと勝つて難しいものです。2次ラウンドでの台湾戦が一番の好ゲームでした。王建民の高速シン

最近では、会員同士での練習将棋の機会も増やしているほか、本業そっちのけでプロ棋士のタイトル戦のネット中継を見続けたり詰将棋に励んだりする会員も多数。このような日頃の成果を出すべく、近時は、会員有志で、年2回開催される日本将棋連盟主催の職域団体対抗将棋大会(1チーム

ム5名の団体戦)に2チーム体制で参加している(ただ残念ながら、その成績は胸を張れるようなものではない……)。とはいえ、将棋は楽しむのが肝心。初心者から有段者までとなたでも参加できる当同好会は、プロ棋士に直接指導してもらえる貴重な機会を用意しているの、興味のある方は是非種村までご連絡を。

(会員) 種村 求

デスク 記者 畑中 隆爾

三浦 靖彦

田丸 明子

谷山 哲也

古西 正穂

三谷 淳

将棋同好会
プロ棋士の指導を受けられます!!



飯塚七段(右手前)の指導を受ける野木会員(左)ら(2月17日指導会)

日本弁護士国民年金基金

今にゆとり。老後にゆとり。

03-3581-3739

http://www.bknk.or.jp

日本弁護士国民年金基金

〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3 弁護士会館 14階

編集後記

WB C、侍ジャパンの決勝ラウンド進出で盛り上がりつつありますが、準決勝敗退。ずっと勝つて難しいものです。2次ラウンドでの台湾戦が一番の好ゲームでした。王建民の高速シン

高事件ですが、被後見人のためにいろいろとお手伝いをする、被後見人の方が目に涙を浮かべながら握手を求めてきて、「今日はありがとう、ありがとうございます」と深く感謝されます。ここまで人に感謝をされたことが今まででの人生であったかどうか。

無報酬で良いとは思っていませんが、サラリーマン時代のそれなりの収入を捨てても、弁護士を目指して本当に良かったと思います。

目に突入した今、安易にボス弁に頼らないよう心がけています。話は変わりますが、現在、身寄りのない方の後見人として活動をしています。無報酬の可能性が

高い事件ですが、被後見人のためにいろいろとお手伝いをする、被後見人の方が目に涙を浮かべながら握手を求めてきて、「今日はありがとう、ありがとうございます」と深く感謝されます。ここまで人に感謝をされたことが今まででの人生であったかどうか。